

令和 6 年 11 月

北海道立総合体育センター利用団体各位

(公財)北海道スポーツ協会
利 用 サ ー ビ ス 課

北海道立総合体育センター駐車場の利用について

日頃より当センターをご利用いただきありがとうございます。

本年 11 月 1 日から大規模設備の改修工事を終えて通常の開館を行っておりますが、当センターの駐車場の利用について、今一度ご確認をいただくよう改めてご案内いたします。

なお、ご承知のこととは思いますが、利用者の送迎用(見学などを含む)としての駐車場の利用はできませんので、申し添えます。

記

【第 1 駐車場(普通乗用車約 50 台)】

第 1 駐車場は、当センター管理事務室に所用のある方、レストランやトレーニング室をご利用の方、一時的に荷物の搬出入がある方、車イスを使用(身障者駐車5台分)している方などのスペースとなっております。

また、身障者駐車にあっても予約はできませんので、ご承知おきください。

ただし、第 1 駐車場が満車の場合は、お待ちいただくこととなります。必ずしも駐車できるとは限りませんので、ご承知おきください。

【第 2 駐車場(普通乗用車 夏季約 130 台、冬季約 100 台)】

第 2 駐車場は、メインアリーナ、サブアリーナ、武道場、弓道場で行われる大会や興行などのイベントの主催者・関係者専用の駐車場利用を基本としています。

また、大会の規模に応じて駐車台数を割り振りして、複数の団体で利用いただくことがありますので、希望する台数とならない場合がありますことをご了承ください。

なお、大きな大会や興行などのイベントによっては、第 2 駐車場を貸切にする場合がありますので、ご注意ください。

【練習会・サークル活動での駐車場利用】

練習会・サークル活動で当センターを利用する際、第 2 駐車場が利用可能なスペースとなっておりますが、上記のとおり大きな大会や興行などのイベントによって貸切または混雑している(満車を含む)場合は利用することができませんので、予めご承知おきください。

また、第 1 駐車場については、約 50 台という限られた台数であるため、利用者全員が駐車することができませんので、公共交通機関をご利用いただくか、近隣のコインパーキングを利用するなどご協力をお願いします。

なお、駐車場の混雑状況については、毎月 20 日前後に翌月分のイベント状況と合わせて館内並びに当センターホームページに掲載していますので、ご確認ください。

【研修室の駐車場利用】

研修室を利用する場合の駐車場利用はできません。ただし、荷物(資料や機材)などの搬入のための車両や研修会や講習会などの講師にかかわる若干数の車両については、都度ご相談ください。

この場合にあっても研修室を利用する際に必ず駐車できるものではないことをご理解ください。

駐車場に関するお問合せ利用サービス課(011-820-1703)までお願いします。